

令和 6 年 9 月 2 日

見附市議会議長 様

見附市議会議員 関 三郎

### 一 般 質 問 通 告 書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

#### 【 1 】 公共施設の統廃合・再編は必至か？

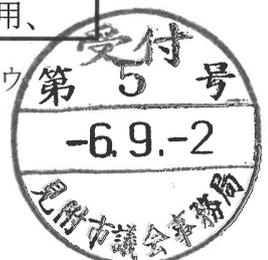
答弁を求める者 市 長、教育長

1 総務省は、2014年4月、公共施設等の統廃合・再編を本格的に推進するため、各自治体に「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請し、2017年3月末には、全国自治体でほぼ策定済みとのこと。この度の総合管理計画は、これまでのような自治体による個別、施設ごとの統廃合、更新にとどまらず、公共施設などを中長期的な視野に立って全面的に見直し、総量削減、経費抑制を前提に国主導で推進していくとしている。その背景、理由となっているのは、① 公共施設の老朽化、改修・更新費用などの増大、② 人口減少、少子高齢化に伴う利用需要の変化、③ 地方財政の悪化であり、その背後には当時の政権の公務・公共サービスの民営化、産業化があり、国は計画の推進に向けて地方にさらなる行政改革、施設再編、経費削減を求め、自治体では経費が急増する公共施設の改修・更新、維持管理費が標的にされていると思われるような内容であった。

それ以降、報道された専門誌の内容からすると、各自治体の実施方針の多くは、① 施設の総量を抑制(削減)する。② 新規施設は原則つくらない。③ 複合化、集約化を図る。④ 予防保全・長寿命化を推進する。⑤ PPP/PFIを優先活用する。⑥ 受益と負担の適正化を行う。⑦ 資産の有効活用を行う。を柱にしています。

今後、それらを踏まえて実行計画が示され、施設の診断、必要性、大規模改修・更新の時期・規模、長寿命化対策、削減目標、施設の統廃合・複合化・集約化・再配置計画、機能転換、住民サービスの確保、財政運用の効率化、施設利用の有料化・値上げ、未利用資産(土地・建物)の売却、跡地利用、

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ



売却益の運用などの提起が必要と考えられる。本市の総合管理計画も計画期間 20 年の内 1/3 超の 7 年が経過していますので、取り組みも進んでいると思われるので、以下、進捗状況を質問致します。

- (1) 公共施設の所有総量の最適化
- (2) 民間活力の積極的な活用
- (3) 広域連携による効率化
- (4) 収入の確保
- (5) 維持管理費用の縮減・平準化
- (6) 施設の長寿命化計画

2 本市の場合「公共施設等総合管理計画」が 2017 年 3 月に策定され、2021 年 3 月に総合計画を具体的に推進するために、公共施設の劣化状況等を調査し、改修・更新の時期等を検討し、更新費用の平準化や縮減に資することを目的として「見附市公共施設個別施設計画」が策定されたと考えられる。以下、類型別の施設数等について質問致します。

- (1) 市が所有する施設数を類型別に伺う。
- (2) 人口一人当たりの公共施設床面積と県内 20 市での順位を伺う

3 2004 年 7 月に旧スーパーマーケットをリノベーションして開設した、見附市市民交流センター「ネーブルみつけ」が公共施設等総合管理計画に基づき、2019 年 12 月に「見附市公共施設個別施設計画」の第一号となった。以下、細部にわたり質問致します。

- (1) 数ある公共施設総所有量の中で「ネーブルみつけ」のみを、2021 年 3 月「見附市公共施設等個別施設計画」が発表される 1 年 3 ヶ月前の、2019 年 12 月に単独で個別施設計画を策定したのか、理由を詳しく伺う。
- (2) 本計画では、15 年から 20 年程度で大規模補修の時期とし、劣化状況調査の結果、総合評価で建物の劣化程度は「C」（広範囲に劣化が見られ、大規模な補修が必要）との判定にも関わらず、単年度で多くの工事を実施する予算及び体制が整わないから、概ね 12 年間で工事費の平準化を行うこととする。と結論づけている。これは、予防保全ではなく、明

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

らかに事後保全である。なぜ、ここまでリスクを承知で市民が一番集うと思われる「ネーブルみつけ」としての継続使用という結論づけを行ったのか伺う。

(3) 長寿命化年次計画によると「予防保全工事」の額が令和6年度まで累計 151,800 千円であるが、実績額とその差異が生じていたら差額の内訳と理由を伺う。

(4) 「年次計画の留意点」について、いつどのような予防保全のための大規模改修が必要なのかを記載しているが、詳細な調査を行った上で作成しているものではなく、前項の「年次計画の前提条件」(資料1)のもと、どのような改修が必要かという事を大まかに計画しているものと思われる。そのため、財政状況、起債状況や人員配置の状況等により、必ずしも計画通りに行われることを保証するものではない。実際の状況とは異なることも予想されるため、年次計画の随時見直しが必要となる。と結んでいるが、このような結論に至るまで、専門機関(大学の研究機関乃至民間のコンサルタント等)に相談したと思われるが、相談先・内容・期間及び費用を伺う。

(5) ネーブルみつけの直近10年間の利用者数を伺う。

(6) 直近5年間の施設管理費の総額を年度別に伺う。

(7) 直近5年間の収入を年度別項目別に伺う。

(8) 観光物産協会が2階に事務所を構えているが、その効果の金額換算と観光物産協会の過去2か年の決算内容を伺う。

(9) 商工会と相談の上、ネーブルの空きスペースに新規出店者を公募することができないものか伺う。

4 公共施設の約5割を占める「文教施設」についての検討は、公共施設マネジメントの推進において必要不可欠であり、限られた財源の中で施設の長寿命化を図りながら維持管理・更新コストの縮減・平準化を図り、今後の人口急減という大きな課題の中で、解決策の一つと考えられる「統廃合」を常に念頭に置きながら、戦略的に施設整備を進める必要性を痛感します。以下、質問します。

(1) 当市の公共施設に占める文教施設の割合を伺う。

(2) 文教施設の利用者は、児童生徒・教職員、地域住民など多岐に渡って

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

いるので、時間を掛けて、幅広い関係者の参画を得て検討することが、重要と考える。市の具体的取組方針を伺う。

- (3) 小中、特別支援学校の今後の在り方について、今年5月に「見附市立学校配置等検討委員会」が発足した。委員構成は、学識経験を有する者を委員長に、18名で構成されており、過去3回の委員会と1回の視察が行われております。しかし、検討委員会の答申を待たずして、老朽化に伴う見附小学校の部位改修並びに名木野小学校の長寿命化工事の入札が行われ、総額約2,500,000千円で落札、発注された。検討委員会は既に、結論ありきで、名目上結成されたものなのか？

見附市の地理的条件並びに小中校の実態を掘り下げてみると、見附市は面積約78平方キロメートルで県内20市では一番狭く、築年が40年を超えている大型校が3校（名木野小、今町中、南中）あり、一方、少子化の進行で児童生徒数は2030年度には約2,300人位と想定される。

財政的には令和5年度から単年度収支が赤字で、令和12年度には財政調整基金が枯渇するということが「中長期財政計画」に明記されました。これら一連の流れから総括的に分析すれば、方向性として、例えば私見であるが「見附市は小中一貫校2校程度に集約し、教育レベルのアップに注力する。」方向で検討したらどうかと考えるが、市長及び教育長の見解を伺う。

## (3) 年次計画の前提条件

①予防保全工事	屋根、屋上防水、外壁、電気設備、空調、給排水設備、防火設備、その他関連工事	年次計画において、予防保全工事を行う。
②改修時期	概ね 15 年から 20 年程度	これまでの修繕実績等から、15 年から 20 年程度で予防保全の改修工事を行うことが適切。屋上防水や外壁修繕、設備改修などの全面的な改修を工事ごとに時期を定めて実施。
③費用の算定	数量は図面での面積、数量からの概算	本計画では、図面上での数量に基づく概算での費用算定であり、工事実施にあたっては再度の調査と積算等の検討が必要。
④使用目標年数	80 年	構造体の鋼材が露出しておらず、風化や腐食等での劣化が進みにくい環境にあるため、(社)日本建築学会が「建築物の耐久計画に関する考え方」で示す鉄骨造の計画建替え年数上限値 80 年とする。

見附市市民交流センターネーブルみつけ個別施設計画 3 頁より  
令和元年 12 月・見附市まちづくり課